



2024年5月15日

各 位

会社名：大日精化工業株式会社  
代表者名：代表取締役社長 高橋 弘二  
(コード番号 4116 東証プライム)  
問合せ先：専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦  
TEL 03-3662-1638

## 新中期経営計画期間中における株主還元方針及び 特別配当の実施並びに剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、新中期経営計画期間（2025年3月期～2027年3月期）（以下、本期間中）の株主還元方針、2024年3月25日に公表いたしました「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」に伴う特別配当の実施及び2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当（増配）について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本期間中の株主還元方針について

##### (1) 概要

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施してきました。今般、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」における株主還元方針として、成長分野への投資・既存事業の収益力強化・HR戦略/DX推進への投資を強化するとともに、資本効率並びに直近の財務状況を踏まえ株主還元のさらなる充実を図るため、総還元性向40～50%もしくは1株当たり年間配当金の下限を100円とする配当を実施いたします。

##### (2) 総還元性向40～50%の内訳

###### ① 配当

配当性向40～50%程度

※2025年3月期については、当社川口製造事業所譲渡に伴う特別利益を配当原資の範囲から除外し、「2. 特別配当の実施について」に基づき実施

###### ② 自己株式の取得

状況を勘案しながら機動的に実施

##### (3) 適用期間

上記方針は、本期間中に適用されるものとし、本期間の終了時点で見直しを行うこととします。

なお、本期間中において、災害や経済危機等により会社経営に重大な影響を及ぼす事象が生じた場合は、本方針を見直す可能性があります。

## 2. 特別配当の実施について

### (1) 概要

2024年3月25日に公表いたしました「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、当社川口製造事業所の譲渡に伴い、2025年3月期に特別利益として約77億円の計上を予定しております。

当該譲渡に伴う株主還元は、上記「1. 本期間中の株主還元方針について」に記載の方針に掲げる総還元性向と同等の水準とし、譲渡益から法人税等控除後の40%相当額を、2024年3月期から2027年3月期の4期間にわたり、毎期1株当たり30円の特別配当（総額約20億円）として実施することを決議いたしました。

### (2) 特別配当の予定額

	1株当たり特別配当金		
	うち中間配当金	うち期末配当金	年間配当金
2024年3月期	—	30円00銭	30円00銭
2025年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2026年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2027年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭

## 3. 剰余金の配当（増配）について

### (1) 剰余金の配当（期末配当）の内容

	決定額	直近の配当予想 (2023年5月15日公表)	前期実績 (2023年3月期)
基準日	2024年3月31日	同左	2023年3月31日
1株当たり配当金	70円00銭 (普通配当40円00銭) (特別配当30円00銭)	40円00銭	40円00銭
配当金総額	1,200百万円		739百万円
効力発生日	2024年6月28日		2023年6月30日
配当原資	利益剰余金		利益剰余金

### (2) 修正の理由

上記2. (1)で記載したとおり、特別配当を実施し、2023年5月15日に公表しておりました期末配当金を30円00銭引き上げ、70円00銭へと変更することといたします。これにより、年間配当金は110円00銭となります。

なお、本件につきましては、2024年6月27日開催予定の第121期定時株主総会の決議を経て実施する予定であります。

(注) 本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる場合がございます。